

# 災害時井戸水供給における体制

## <通常時>

※井戸の所在地等の公表

環境政策課

広報  
依頼

・危機管理課  
(防災マップ等)  
・広報広聴課  
(サクラライフ・HP・SNS等)

市民へ  
周知

## <災害時>

※広域的な断水が発生し、上水道が復旧するまでの期間

佐久水道企業団・浅麓水道企業団

行政

・危機管理課  
(防災マップ等)  
・広報広聴課  
(HP・SNS等)

③提供可能な井戸  
の広報(更新)依頼

環境政策課

②相互に  
連絡

井戸の所有者又は管理者

生活用水として提供

④提供

市

民

①協力